

令和7年第1回定例教育委員会会議録

1 日程 令和7年2月13日(木)

2 場所 藤井寺市柏原市学校給食センター会議室

3 案件

- 会議録署名委員の指定について
- 前回令和6年第3回定例教育委員会会議録の承認について

(1) 議決事項

議案第1号 令和7年度の給食について

(2) 報告案件

報告第1号 令和6年度藤井寺市柏原市学校給食組合補正予算(第1号)について

報告第2号 令和7年度藤井寺市柏原市学校給食組合予算について

(3) その他報告事項

- ・学校給食費の滞納対策について

4 出席者	教育長	見浪 陽一
	委員	足立 義幸
	委員	田中 保和
	委員	原 明子

5 市教育委員会事務局出席者	藤井寺市教育委員会事務局	学校教育課長	岸 廣幸
	柏原市教育委員会事務局	学務課長	北野 典子

6 事務局出席者	給食課長兼庶務係長	花田 淳
	給食課主幹兼給食係長	辻 佳英
	給食課給食係副主査	山田 崇文

午前9時55分 委員会開会を宣して日程に入る。

○花田給食課長兼庶務係長

皆様、おはようございます。

只今から令和7年第1回定例教育委員会会議を始めさせていただきます。本日は、大変お忙しいなか、お集まりいただき、ありがとうございます。

それでは、令和7年第1回定例教育委員会会議を開催させていただきます。本日は新子委員が都合により欠席されておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条の規定によりまして、教育長及び在任委員の過半数の委員が出席されておられますので、本日の会議は成立することをご報告させていただきます。また傍聴者ですが、藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会傍聴人規則に基づき公開しておりますが、本日は傍聴希望者がおられませんでしたので、併せてご報告させていただきます。

なお、この会議の内容につきましては、会議録にまとめ公表する予定にしており、録音させていただきますので、ご理解、ご了承をお願いいたします。

続きまして、本日の配布資料のご確認をさせていただきます。令和7年第1回定例教育委員会会議次第、前回令和6年第3回定例教育委員会会議録の写し、令和7年度の給食についてとしまして、資料1、「給食日程表（案）」、資料2、「給食の栄養及び内容」、資料3、「給食食材料費（案）」、資料4、「給食費（食材料費）予定額年次明細表」、資料5、「学校給食配送回収計画（案）」、報告案件としまして、資料6、「令和6年度藤井寺市柏原市学校給食組合補正予算書（第1号）」、資料7、「令和7年度藤井寺市柏原市学校給食組合予算書」、学校給食費の滞納対策としまして、資料8、「給食費滞納・納入年度別一覧表」でございます。何か不足等はございませんでしょうか。

それでは、見浪教育長よろしく願いいたします。

○見浪教育長

それでは、只今より案件に入らせていただきます。

本日の案件は、お示ししております次第のとおりでございます。よろしくご審議ご決定を賜りますようお願い

願いいたします。

それでは次第に従って進めさせていただきます。本日の「会議録の署名委員について」でございますが、「原委員」よろしく願いいたします。

○原委員

はい。

○見浪教育長

続きまして、前回「令和6年第3回定例教育委員会会議の会議録の承認について」でございます。すでにお目通しをいただいていると思いますが、ご承認いただけますでしょうか。

○委員一同

はい。

○見浪教育長

ありがとうございます。ご承認ということで承ります。

それでは次第に従って進めてまいります。お手元の会議次第（１）議決事項、議案第１号「令和7年度の給食について」事務局よろしく願います。

○辻主幹兼給食係長

令和7年度の給食につきましては、1月20日に開催されました給食会理事会で（案）として提示させていただきました承を得ております。今回、この教育委員会会議でご審議ご決定をお願いするものでございます。

資料No.1「令和7年度給食日程表」をご覧ください。令和7年度の給食回数ですが、年間184回を予定しております。表の見方ですが、○印は、祝日を表しております。1学期は、4月10日から7月11日までの64回、小学校1年生につきましては1週間後の4月17日からの開始を予定しております。2学期は、

9月2日から12月19日までの74回、3学期は、1月9日から3月18日までの46回で、年間給食回数184回となります。

実際の給食実施回数につきましては、表の下の方に記載しておりますが、学校行事により給食を実施しない日としまして、給食費の減額対象とならない、小学校6回を除きました178回、中学校16回を除きました168回となっております。

続きまして、資料No.2「給食の栄養及び内容」をご覧ください。まず、給食の栄養ですが、給食は1日3回の食事のうちの1回ということで、1日に必要な栄養量の3分の1が基本となりますが、家庭の食事で不足しがちなカルシウム、鉄、ビタミン等の栄養素は、それぞれ必要量の50%や40%を摂るように基準が設けられており、献立作成にあたっては、調理の実態や残菜等の実情に十分配慮しながら、多様な食品を適切に組み合わせることにより、献立を作成しております。

次に、給食の内容ですが、パンを週に1.5回、米飯を週に3.5回、そのうち3回は委託炊飯で、残りの0.5回は給食センターでの炊き込みご飯を基本にしたいと考えております。

なお、パンにつきましては、令和4年度から「原材料に乳成分を含まないパン」を提供しております。お米につきましては、今年度の12月から新米となっており、新年度の11月まで滋賀県産キヌヒカリを使用いたします。12月以降は、価格、味、産地などを考慮いたしまして、新しく選定したいと考えております。

また、令和6年度産のお米の価格が令和5年度産と比較して、約1.65倍と大幅に高騰していることから、週に1回実施してきた大麦入りご飯を止め、量目についてもすべての学年で5g減量することで、できる限り子どもたちへのおかず代に影響を及ぼさないように工夫を凝らした献立にしていきたいと考えております。なお、量目を5g減量しますと、小学校中学年では約8%白ごはんが減ることになりますが、令和6年11月に実施した白ごはんの残量調査によりますと、1日平均で約17.9%の白ごはんが残っており、5g減量しても子どもたちに必要な量は確保できると考えております。牛乳につきましては、今年度同様、殺菌して均質化しただけのものを200ccの紙パックで提供する予定をしております。

続きまして、資料No.3「給食食材料費（案）」をご覧ください。令和7年度、給食費の改定はございませんので、学校給食費は、令和6年度と同額でございます。なお、小学校1年生の4月分ですが、4月17日から4月30日まで9回の給食ですので、低・中・高学年一律の1食分徴収金額であります、単価270円の9

回分、計2,430円を徴収としております。次の1食分内訳ですが、先ほど日程でご説明させていただいたとおり、小学校では年間178回、中学校では年間168回のプール計算による予定額を記載しております。上から2段目の中学年の欄をご覧ください。小学校の中学年につきましては、月額4,550円の11ヶ月分を年間給食回数の178回で割った金額が、欄の右端「1食分合計」に記載のとおり、281円17銭となっております。この「1食分合計」から、牛乳代金とパン・ご飯の平均価格を引いた金額が、副食であるおかずに掛けることのできる費用となります。

牛乳の価格は、大阪府流通対策室で府内統一価格として示される予定ですが、来年度の価格はまだ決定されていません。また、公益財団法人大阪府学校給食会が入札を行うパンとご飯の価格も同様であり、この表には予定額を記載しております。次の1食分の徴収額及び減額、非常勤職員の給食費と試食費の金額につきましても、令和6年度からの変更はございません。

続きまして、資料No.4には、「給食費予定額年次明細表」を添付しております。給食費や消費税率の改定等、大きな変更のあった年度について記載しております。

続きまして、資料No.5「学校給食配送回収計画（案）」をご覧ください。「配送計画」「回収計画」のそれぞれ左端に1から12の番号を付けており、車輛12台で配送と回収を行っております。給食センターの下の時間は出発時刻または帰着予定時刻、学校名の下の時間は到着予定時刻となっております。

この配送回収計画は、調理機器の処理能力であったり、学校までの距離であったり、学校によつての積み込み量であったり、そういったことをトータル的に考え計画しておりますが、学校のカリキュラム等で、どうしても都合が悪い日がある場合には、臨機に対応させていただきたいと考えております。

以上、議案第1号「令和7年度の給食について」ご説明させていただきました。

○見浪教育長

はい。ありがとうございました。只今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

○田中委員

食材料費が高騰しているなかで、大変ご苦労されていると思います。

○花田給食課長兼庶務係長

ありがとうございます。

○見浪教育長

政府備蓄米放出の議論がされていて、近々放出されるという話もありますが、先ほどの説明ならば令和7年度の11月分まで「キヌヒカリ」を使用するということですがけれども、4月分以降はどういった価格になるのか等の情報はありますか。

○花田給食課長兼庶務係長

はい。昨日、契約先である大阪府学校給食会に電話をさせていただいて、お米や牛乳などの基幹物資の価格について、どういった感じになりそうですかと聞かせていただいたところ、牛乳については、来週あたりに大阪府流通対策室で牛乳協会との第1回目の折衝が行われるであろうとのことでございます。

ご飯、パンの業者との折衝は、大阪府学校給食会によって行われるのですが、今のところ2月末頃に第1回目の折衝を行う予定だそうです。大阪府学校給食会としても本当に価格が上がるのか、現在の水準ぐらいで落ち着くのか等の見通しも立っていないという状況だと聞いております。政府備蓄米を放出するという話は、明日に詳細が発表されると思うのですが、政府備蓄米が放出されたからといって、大阪府学校給食会が政府備蓄米を取り扱うことはありません。令和6年産1年分のお米を全国各地の契約先農協で11月分まで確保されており、当給食会で使用するお米は、11月分まで「滋賀県産キヌヒカリ」を使用することになっております。4月分以降のお米の価格については、政府備蓄米が放出されることによって、卸売業者がストックしているお米を市場に流した場合に価格が下がることになると思いますので、そうなった時には、大阪府学校給食会が確保している4月分以降のお米の価格も一定落ち着くのではないかと見込んでいるとは聞いておりますが、政府備蓄米の放出量が少ないと、卸売業者がストックしているお米を市場に流さない可能性が高いので、価格はあまり下がらないだろうとも言っておられます。

○見浪教育長

お米の価格が1.65倍というのは、令和6年度3月分までの契約ということですよ。

○花田給食課長兼庶務係長

はい。そうでございます。

○見浪教育長

4月分以降の価格は、大阪府学校給食会がこれから協議するということですよ。

○花田給食課長兼庶務係長

はい。大阪府学校給食会が契約先農協と協議するということでございます。1月末頃に私が大阪府学校給食会の担当者と話をした時点では、現在の1kg600円程度が、650円程度になるのではないかという見解でした。その後、政府備蓄米放出の話が出てきましたので、昨日の話では、可能であれば現在の価格と同じぐらいの水準で抑えたい。もしくは、もっと価格を下げたいというのが大阪府学校給食会の意向のようです。

○見浪教育長

21万tという数字も出だしているのです、どこまで需給バランスがとれるかですね。また、新しい情報が入ったら、提供いただきたいと思います。

他に質問ございますでしょうか。

○原委員

資料4の給食費予定額年次明細表を見ますと、大きな動きがあった年度を載せているということで、1番古いもので25年前になっています。ほとんどが消費税率改定のタイミングで給食費も値上げされています

が、令和6年度は消費税率が変わらないけれども、物価高騰の影響で給食費を値上げしました。この25年間で給食費が1,000円も上がっていないというのは、給食組合がものすごく努力をされていて、ここまでの金額で抑えられているのだと思います。お米の価格がすごく上がっており、大麦入りご飯を止めるであるとか、お米の量を5g減量するなどの工夫をされていますが、お米だけではなく野菜を含むすべての食材料が高騰しています。近年は概ね5年を目途に給食費を値上げされていますが、今回は5年間維持することが難しいと思います。近々、少しでも給食費を値上げしないと栄養価など、そういった面で補えなくなってくるのではないかと思います。しかしながら、すぐに給食費を値上げすることも難しいと思うので、もし何か工夫をするならば、どのあたりを工夫することになるでしょうか。

○花田給食課長兼庶務係長

はい。原油高などの影響で物価が高騰していたため、令和6年度に給食費を値上げさせていただきました。少なくとも5年間は維持するつもりで値上げをしたのですが、お米の価格など想定外のことがいくつも重なってしまい、仰っていただいたように非常に苦しい状況となっております。このような状況でも、できるだけ子どもたちに提供するおかずに影響を出さないという考えのもと、お米を5g減量したり大麦入りご飯を止めながら栄養価の充足を目指しております。しかしながら、野菜の入札をしましても、昨年度より価格が下がっている野菜は1品目もないという状況でございます。すべての野菜が、昨年度の入札価格を上回っておるという状況ですので、日々様々な工夫をしながら献立を作成しているところでございますが、文科省から栄養摂取基準というものが定められておりますので、ただ量を減らせばいいというものでもありません。栄養摂取基準を充足することを目指しつつ、様々な工夫をして臨んでおりますけれども、先ほどのお話にもありましたとおり、例えば、来年度にお米の価格がもう1段階値上げとなりますと、栄養摂取基準を満たすことが更に難しくなりますので、そうなった場合には、食材料費をどうするのかなど、抜本的な対策を考えていかなければならないと思っております。

○見浪教育長

5年間、給食費を維持することは難しいと思いますが、すぐに給食費を値上げすることも難しいと思いま

す。そこは今、話があったように様々な工夫をしてもらっています。今は極端な物価高騰が続いていますが、そうでなくても難しい状況ですので、様々な議論をし、抜本的に取り組めることはないかなど、幅広く考えていかなければならないと思っています。

○花田給食課長兼庶務係長

他にもできることがないか等、いろいろと考えてまいります。

○見浪教育長

柏原市中学校の給食費無償化を除き、両市ともに令和6年度の値上げ部分を公費で補助していて、各保護者の方々には実質的に従来と同じ金額を払っていただいています。もし値上げ部分の公費負担が終了し、給食費も改定するとなると、一気に2段階上がるということになりますので、そこについてもよく考えなければならない課題です。様々な苦勞をしていただいているのは、十分に理解していますが、もう少し考えられるところがあれば考えていかなければならないので、よろしくお願ひしたいと思います。

他にご質問等ございませんでしょうか。

○委員一同

はい。

○見浪教育長

では、議案第1号につきましては、承認いたします。ありがとうございました

これで議案は終わりましたので「(2) 報告案件」にまいります。報告第1号「令和6年度藤井寺市柏原市学校給食組合補正予算(第1号)について」事務局よりお願いします。

○山田給食係副主査

「令和6年度藤井寺市柏原市学校給食組合補正予算(第1号)」につきましては、1月29日に開催されま

した組合議会定例会において承認されました。そのうち、教育費についてご報告させていただきます。資料
No.6「令和6年度藤井寺市柏原市学校給食組合補正予算書（第1号）」の2ページをご覧ください。「歳出」の
「款3教育費」の補正額をマイナス1,369万4,000円とし、補正後の金額が4億2,082万円となっ
ております。内訳につきましては7ページから8ページに記載しております。「款3教育費」の主な補正内容
について、簡単にご説明させていただきます。

7ページをご覧ください。「目2事務局費」の「節1報酬」から「節4共済費」までの人件費及び「節8旅
費」の通勤費等につきましては、年度末までの決算見込みによります教育委員会事務局職員及び会計年度任
用職員にかかります人件費等の増減額でございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。「節10需用費」につきましては、食糧費及び印刷製本費の執
行残による不用額を減額し、年度末までの決算見込み額によりまして、消耗品費100万円と修繕料50万
円をそれぞれ増額するものでございます。

「節11役務費」、「節12委託料」、「節13使用料及び賃借料」につきましては、落札減等による不用額
でございます。

「節17備品購入費」につきましては、PEN食器及び食缶洗浄機購入等の落札減による不用額でござい
ます。

「節18負担金補助及び交付金」につきましては、藤井寺市柏原市学校給食会口座振込手数料等補助金な
どの執行残による不用額でございます。

以上、「令和6年度藤井寺市柏原市学校給食組合補正予算（第1号）」についてご説明させていただきました。

○見浪教育長

過日、組合議会においてご承認をいただいたということについての報告でした。特にご質問等ございま
すでしょうか。よろしいでしょうか。

○委員一同

はい。

○見浪教育長

引き続き、報告第2号「令和7年度藤井寺市柏原市学校給食組合予算について」について事務局よろしく
お願いします。

○山田給食係副主査

1月29日の組合議会定例会で同じく承認されました「令和7年度藤井寺市柏原市学校給食組合予算」の
うち、教育費についてご報告させていただきます。資料No.7「令和7年度藤井寺市柏原市学校給食組合予算
書」の3ページをご覧ください。「歳出」の「款3教育費」に令和7年度予算額として4億3,392万2,0
00円を計上しております。これは、給食組合全体の歳出合計6億344万6,000円の約72%を占めて
おります。内訳につきましては、12ページから14ページに記載しております。

12ページ及び13ページをご覧ください。「目1教育委員会費」は、教育委員および事務点検評価員の報
酬、旅費等の合計15万7,000円を計上しております。

次に「目2事務局費」の「節1報酬」から「節4共済費」までの人件費等を合わせて3億1,131万3,0
00円を計上しております。

「節8旅費」は、会計年度任用職員の通勤費を含めまして79万7,000円を計上しております。

「節10需用費」は、2,714万5,000円を計上しております。調理場内で使用する消耗品が1,16
7万円、修繕料が1,013万8,000円、14ページに記載しております調理員等に貸与いたします被服
が226万円、食育・地場産食材の調達に係る費用としての賄材料費200万円が主な内訳でございます。

なお、賄材料費として、地場産物の調達につきましては、食育の観点から、公費負担分として予算化し、地
場産食材の一部を公費で調達しているところでございますが、点検評価員の眞木先生からも教育の一環とし
て、また、地域の活性化を図るためにも地場産物をしっかりと給食に採り入れることができるよう、取組を
進めていただきたいとのご意見を頂戴しておりますので、今後も予算の拡充を目指し、取り組んでまいりま
す。

次に「節１１ 役務費」に職員の検便検査や給食の食材及び調理済み食品の品質検査の手数料等として２０万３,０００円を計上しております。

次に「節１２ 委託料」に学校給食配送回収委託料等の４件で、７,８６６万９,０００円を計上しております。

次の「節１３ 使用料及び賃借料」に７０万８,０００円を計上しております。これは、約８０名の児童生徒の保護者に配布している食物アレルギー対応献立表を給食センターでカラー印刷し、学校へ届けるため、カラー複合機を借り上げるものと給食の献立を作成するために栄養管理システムを借り上げるものでございます。

次に「節１７ 備品購入費」でございますが、老朽化した第１・第２センターのフードスライサー買替費用といたしまして、６４２万４,０００円、同じくサイン目切り機の買替費用といたしまして、５４５万円等の合計５件分で１,２６１万９,０００円を計上しております。

最後に「１８ 負担金補助及び交付金」でございますが、各種協議会負担金、研修参加負担金及び学校給食会口座振込手数料等補助金として、４３万１,０００円を計上しております。

なお、この口座振込手数料等補助金につきましては、学校給食会が私会計で管理しております学校給食費等におきまして、各学校から学校給食会への学校給食費の納入時や学校給食会から食材納入業者への食材代金の支払い時に発生いたします振込手数料について、財政支援をお願いするものでございます。

以上、「令和７年度藤井寺市柏原市学校給食組合予算」についてご説明させていただきました。

○見浪教育長

こちらも過日、組合議会においてご承認をいただいたということについての報告でした。特にご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○委員一同

はい。

○見浪教育長

続いて「(3) その他報告事項」の「学校給食費滞納対策について」事務局よりお願いします。

○山田給食係副主査

それでは学校給食費の滞納対策についてご説明させていただきます。

給食費の滞納対策につきまして、資料No.8「給食費滞納・納入年度別一覧表」をご覧ください。滞納給食費につきまして、移管された滞納給食費の繰越額は、表のいちばん下段の網掛け部分のとおり、令和6年度12月末現在で、令和5年度末の滞納繰越額と比較して、17万5,550円増加し、401万6,291円となっております。

なお、今年度の法的措置の実施につきましても保護者にできるだけ丁寧な対応を心掛け、再三再四の自宅訪問を重ね、コンタクトを試みました。12月2日には自宅訪問を兼ねて通告書を持参し、期限までに何らのご連絡等もなかった保護者には、12月16日に再通告を持参しております。

しかしながら、再三再四の自宅訪問を重ねても期限までに何らのご連絡等もなく、また支払いの意思を示されなかった3名の保護者に対しまして、弁護士と協議のうえ弁護士を通じ、羽曳野簡易裁判所に支払督促の申立てを1月28日に実施しております。

また、過去に債務名義を取得しながら未返済となっている案件もございますので、今後も弁護士と十分協議し、差し押さえ等の可能性も見極めながら、可能であれば法に基づく手続きを進め、適正な給食運営を図っていきたいと考えております。

以上、学校給食費滞納対策についてご報告させていただきました。

○見浪教育長

学校で3箇月間回収の努力をして、徴収できない場合は、3箇月後に給食会へ移管するということによってよかったですか。

○花田給食課長兼庶務係長

4箇月でございます。

○見浪教育長

藤井寺市の中学校では、令和5年度末から令和6年度かけて繰越額が15万円程度増えていますが、学校で移管分が回収できた時に、この繰越額は減りますか。

○花田給食課長兼庶務係長

例えば、給食会の職員で自宅訪問を行って回収できると、資料8の令和6年度の欄の過年度含む回収額のところに回収した金額を記載しますので、繰越額が減ることになります。学校で回収していただいた場合でも学校から給食センターにお金を送っていただいて処理をしますので、繰越額が減ることになります。

○見浪教育長

給食会に移管したものでも、学校が引き続き取り組んで回収できれば、回収額のところの金額が増えるということですか。

○花田給食課長兼庶務係長

はい。そうでございます。学校からは、移管はしたけれども懇談や行事の時に給食費を回収できましたと連絡をいただくこともございます。

○見浪教育長

では、ここからまた減少する可能性もあるということですね。

○花田給食課長兼庶務係長

はい。

○見浪教育長

わかりました、ありがとうございます。他に質問等ございませんでしょうか。

○原委員

弁護士費用はどこから支出されていますか。

○花田給食課長兼庶務係長

令和7年度の予算書で申しますと、11ページの委託料の給食費滞納弁護士委託料で45万1,000円を計上しておりまして、公費で支出しております。令和6年度で申しますと、1月28日に支払督促申立を3名の方に行い、着手金として税抜きで15万円、支払督促申立費用が1件あたり税抜き1万3,000円で、3名分で3万9,000円、合わせて20万円弱を支払っております。

○田中委員

申し立てたあとはどうなるのですか。

○花田給食課長兼庶務係長

1月28日に申し立てをさせていただいて、保護者の方が裁判所からの文書を受け取られた日から、2週間以内に異議申立がなければ、2週間目の翌日から30日以内に仮執行宣言の申し立てを行います。それも2週間以内に異議申立がなければ、仮執行宣言付支払督促が確定となります。そうなりますと、債務名義を取得し、法に基づく次の手続きとして強制執行の手続きをとることができるのですが、債権の差押え等による強制執行を実施する際は、前提として債務者の資産情報を調査する必要があるかと思います。情報を取得する過程における法令上の課題としまして、「個人情報保護条例」の収集の制限や「地方税法」の秘密漏えいに関する罪、および「地方公務員法」の秘密を守る義務に抵触する等の見解がございますので、民事債権であります学校給食費の滞納処分について、税務関係情報等を取得するのは、非常に困難であると考えております。

○田中委員

ありがとうございます。

○見浪教育長

よろしいでしょうか。

○委員一同

はい。

○見浪教育長

ありがとうございました。

以上をもって、本日予定の案件がすべて終了しました。円滑な審議にご協力いただきましてありがとうございました。これをもって第1回定例教育委員会会議を終了させていただきます。

会議事項が終了したので、閉会する。

午前10時37分